

『前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026(素案)』に関する

パブリックコメントの結果について

令和8年3月17日

前橋市水道局水道整備課

前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026(素案)について、市民の皆様からご意見を募集したところ、下記のようなご意見をいただきました。誠にありがとうございました。なお、公表にあたっては取りまとめの都合上、ご意見を案件ごとに集約させていただきました。

記

1. 募集期間 令和8年1月13日(火)から令和8年2月12日(木)まで
2. 提出状況 ご意見を提出された人数 5名
ご意見の数(案件ごと) 14件
3. 回答内容 提出されたご意見と、それに対する本市の考え方
別紙「意見回答集約表」のとおり

【意見内訳】

対応1 (補足修正)	ご意見を踏まえて素案を補足修正または追加記載したもの	2件
対応2 (既記載)	既にご意見の趣旨、考え方を盛り込んでいる、あるいは同種の記載をしているもの	6件
対応3 (説明・理解)	市としての考え方を説明し、ご理解いただくもの	5件
対応4 (事業参考)	素案には盛り込めないが、事業実施段階で考慮すべき事項として今後の参考とするもの	1件
		14件

なお、取りまとめの都合上、いただいた意見を一部要約しております。全文につきましては、意見回答集約表後の、「参考資料」に掲載しております。

意見回答集約表

項目	No	ご意見の内容	本市の考え方	対応内訳
<p>第1章</p>		<p>1 本市の水の現状は、年々悪化する生活環境、水道事業を取り巻く環境の悪化、経営戦略が大変なことが良くわかりました。水問題は今、世界が直面している大きな環境問題であり、最も身近な問題であると考えます。</p>	<p>(P.1-1.1引用) 人口減少社会の到来や施設の老朽化など、本市水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり市民生活に必要なサービスを安定的に提供していくために、これまで以上に経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてまいります。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
	<p>(P.1) 1.1経営戦略策定の趣旨</p>	<p>2 ①人口減(上水道・下水道の使用量減少)による使用料金収入の減少、②高度成長期に建設・布設したインフラ(上水道・下水道及びその施設)の老朽化による耐用年数超過に伴う事後修繕でなく予防修繕(更新)が前橋市だけでなく、国・各県・各市町村が抱える共通の問題点である。本「前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026素案」にあつては、基本的に賛同いたします。逆に、今まで市政に参加していませんでしたので、本素案を見て、現状・将来のことを理解させていただいた感が強いです。</p>		
		<p>3 毎日の生活で「水が安心して供給されることのありがたさ」を感じております。あるのが当たり前という、無限の資源から、水は有限の資源という考えが重要と思います。今改めて、「前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026」から我々受益者が果たすべきことは何かを考える機会にしたいと思います。</p>		

第1章	(P.1) 1.2計画の位置付けと計画期間	4	素案P.1図中の文字が小さくて見づらいです。最初のページなので、字を大きくして見やすい印象を与えた方がいいと思います。	ご指摘のとおり、 <u>字を大きくして見やすいように修正いたします。</u>	対応1 (補足修正)
第4章	(P.24) 4.2強靱な水道システムの構築	5	素案P.24”重要給水施設配水管の耐震化”で、”基幹管路の耐震適合率”を令和6年度から算出方法を見直して数値が跳ね上がりましたが、目標値と乖離しているため評価はどのようにするのでしょうか。目標値を新たに設定しないと、今後進捗状況の評価ができないのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、目標値に対して正当な評価を行うため、 <u>令和6年度の評価については新旧両方の算出方法で算出し、旧算出方法による数値にて評価いたします。</u> 今後の進捗状況の評価につきましては、新算出方法で目標値を算出しておりますので、評価・見直しも新算出方法にて実施していきます(第9章参照)。	対応1 (補足修正)
	(P.27) 4.2強靱な水道システムの構築	6	素案P.27でバックアップ強化や応急給水の確保、他団体との連携強化などが記述されていますが、本当に大丈夫でしょうか。上記の対応で、平常時の何パーセントの給水が可能であるとか、管網解析を行って、地図上でどの範囲にどの程度の給水制限が必要になるのかなど、具体的な数値や画で示せないのでしょうか。	大規模な地震が起きた場合は未耐震管の管路被害により大規模な漏水が発生することが想定されるため、緊急遮断弁により配水池の中の水を確保する対応をいたします(P.27参照)。 <u>この場合、通常の給水はできない状況となります。</u> 配水池の中には、給水人口一人当たり115L(約8日間分)の飲料水が確保されており、順次給水タンク車で応急給水活動により配る対応をいたします。給水制限の必要性につきましては、事案発生規模により区域や期間、制限数(%)が異なるため事前に示すことができませんが、給水制限が必要となる場合には、地図上で範囲を示すなど、分かりやすい周知に努めてまいります。	対応3 (説明・理解)

<p>第4章</p>	<p>(P.38) 4.3お客様サービスの向上と持続できる水道</p>	<p>7</p>	<p>素案P.38”環境への配慮”で、”有効率・有収率の向上”が記述されており、漏水対策でいろいろ取り組んでいます。ここ数年有収率が減少傾向にあるのはなぜでしょうか。何か原因があるのでしょうか。</p>	<p>漏水の解決には主に2つの手段があります。1つは漏水箇所の早期発見・修理による対症療法的対策、もう1つは老朽化した水道管を計画的に更新して漏水を未然に防ぐ予防的対策です。管路の漏水は老朽化によるものがほとんどであるため、前者の解決手段では同じような場所で繰り返して漏水が発生してしまう恐れがあります。後者の解決手段では、費用面での負担が大きいです。更新(布設替)を行うため、繰り返しの漏水の可能性は低くなります。現在予算のバランスも踏まえながら両者の手段を実施しておりますが、管路の老朽化も年々進んでいる現状があります。<u>有収率が減少傾向にある原因としては、水道管の布設替えによる更新や漏水対策の進み具合よりも管路の老朽化の進み具合の方が上回っていることが挙げられます。</u>今後の対策としては、素案P.56にもあり「漏水多発箇所の配水管更新」を実施します。限られた予算の中で効率的に漏水対策を行うために、漏水リスクの高い管路を評価し、優先度の高い管から更新を行うことで有収率の向上に努めてまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
------------	---	----------	---	--	------------------------

第6章	(P.43) 6.1前橋市水道事業の基本理念、基本目標	8	水問題で大切なことは、持続可能な水環境保全のために、家庭・企業・医療・教育等で責任ある行動が最課題です。家庭では節水と生活における食器洗いで油を流さない、風呂の残り湯を洗濯に使用するなど意識して行動することが大切です。	(P.43-6.1引用) 水道事業は人口減少・少子高齢化社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指す「持続可能なまちづくり」のなかで、 <u>都市機能の充実と安全・安心の確保に努めてまいります。</u>	対応2 (既記載)
第7章	(P.46) 7.1基本目標1 安全で安心できる水道	9	現在は地下水を主水源としているが、前橋工業高校跡地などの土壌汚染問題やPFAS(有機フッ素化合物)問題などのように、源泉の水質汚染により、いつ、その源水使用が断たれるか分からないため、水質管理体制・人材・技術・施設・分析機器等の整備・維持も地味な業務であるが重要である。	(P.46,47-7.1引用) 令和8年4月1日から、PFOS及びPFOAに関する水質検査の実施と基準の遵守が新たに義務付けられます。このため、本市では直営による検査を実施するため、 <u>令和8年度に新たに液体クロマトグラフ質量分析計を整備する計画です。</u> 水質検査体制につきましては水道GLPを認定取得しておりますが、 <u>今後も水道GLPを維持し、検査技術のレベルアップに努めてまいります。</u>	対応2 (既記載)
	(P.57,58) 7.2基本目標2 強靱な水道システムの構築	10	管理システムの構築、施設のセキュリティ対策の充実に計画的にシステムの更新をはかっていただくこと。災害対策の推進、非常時、不測の事態に直面したときに、なすべき対応を速やかに実行するために、日々の訓練を行っていただくこと。この場合、人力のアビリティと有効な道具の活用が大事と思います。	(P.57,60-7.2引用) 管理システムの構築につきましては、浄水場等の遠方監視設備や人感センサーの設置等の機械警備システムを実施しています。 <u>今後も施設の重要度に応じた対策の強化を検討し、計画的にシステムの更新を図ってまいります。</u> 災害対策の推進につきましては、あらかじめ発災時に被害が生じる可能性が高い施設の把握に努めるとともに、 <u>応急復旧活動マニュアルの整備や訓練を実施してまいります。</u>	対応2 (既記載)

第7章	(P.62~65) 7.3基本目標3 お客様サービスの向上と持続できる水道	11	<p>今までに「市民アンケート調査」を実施した報告書があれば参考にして、必要なポイントを明らかにしていただくこと。窓口業務、インターネット及びスマホの活用など、ICT活用はこれからもより必要と思います。具体的に何を発信していただけるかが重要と思いますので、よりの確な情報提供をお願いします。また、月1回の広報にパンフレットを入れて周知をはかるようにしていただくこと。</p>	<p>市民アンケート調査について、ご指摘のとおり、市民のニーズを的確に把握することは、水道事業の運営において重要であると認識しております。これまで大規模な市民アンケート調査は実施しておりませんが、<u>今後の検討にあたり、アンケートなどの手法も参考にしつつ、市民の皆さまのご意見を把握する方法を検討してまいります。</u>窓口サービスの改善やインターネット・スマートフォンを活用した利便性向上は、ご指摘のとおり重要な取組であると考えております。<u>電子申請の拡大や、各種手続きのオンライン化、わかりやすい情報提供の充実など、ICTを活用した具体的な施策について、今後も検討を進め、段階的に実施してまいります。</u>市の広報誌にパンフレット等を同封する方法は、多くの方へ確実に情報を届ける有効な手段の一つであると認識しており、<u>ホームページによる情報発信の充実に加え、広報まえばし等の紙媒体も活用し、引き続きわかりやすい周知に努めてまいります。</u></p>	対応3 (説明・理解)
	(P.65) 7.3基本目標3 お客様サービスの向上と持続できる水道	12	<p>市役所全体に今以上にAI導入・DX化を推進し、業務合理化を図った上で、事務職・技術職比率の見直しを含めた組織の配置基準の見直しも将来必要である。(前橋市DX推進計画2.0に関するパブリックコメント(今後意見募集)との連携も必要では?)</p>	<p>水道局としてはスマートメーターや給水装置工事申込書電子申請の導入検討に努めてまいります。ご意見いただきました市役所全体での業務合理化につきましても、<u>他部署との横方向の連携を図りながら取り組んでまいります。</u></p>	対応3 (説明・理解)

<p>第8章</p>	<p>(P.69) 8.2財政計画</p>	<p>13</p>	<p>昨年の埼玉県八潮市の道路陥没・大規模震災時のインフラ(上水道・下水道)使用停止時に受ける不便さを知る市民に対して、(1)主要部分・老朽化の進行している部分の耐震化を加速させるためのメリットを訴え、(2)水道料金の適正化を訴え、(3)「老朽化している施設」と「近々に新設・更新された施設」の両方を見学会等で見せて「論より証拠」の手法で訴えれば、料金値上げ等の理解も得やすのでは？</p>	<p>老朽化した施設や重要施設の耐震化を早急に進めることは、断水や事故の防止につながり、市民生活と地域の安全を守るうえで不可欠であるとともに、将来のコスト抑制や持続可能な水道経営にも資する重要な取組です。 また、これらの対策を着実に進めるには、将来にわたり必要な財源を確保することが求められるため、水道料金の適正化についても、その目的や用途を丁寧に説明し、市民の皆様のご理解を得られるよう努めてまいります。 <u>さらに、老朽施設と更新後の施設をご覧いただく見学会等は、現場の状況を理解していただくうえで有効な啓発手法の一つであると思われるため、今後の広報や周知の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</u></p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
<p>第9章</p>	<p>(P.74) 前橋市水道ビジョンの事後検証</p>	<p>14</p>	<p>上水道に関してはPDCAサイクルで今後4年ごとに収支計画を見直す但那原因を分析し、市役所内の他のインフラ主管部門にフィードバックして、他のインフラ主管部門で同じ要因でのデメリットを最小限に留めることで不要な支出を全庁的に抑制する。</p>	<p>計画の基礎となる水需要予測や投資・財政計画は計画策定時点で想定される要因を考慮して予測していますが、今後の社会情勢によっては大きく変化する可能性があります。PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行ったうえで、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、4年ごとに収支計画を修正してまいります。市役所内の他のインフラへのフィードバックにつきましては、<u>人口減少や物価の高騰など同じ要因でのデメリットの共有を図り、不要な支出を全庁的に抑制できるよう努めてまいります。</u></p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>

【参考資料】

いただいた意見の全文を提出された順で掲載いたします。下線部のご意見について回答させていただきます。

[意見内容1]

○素案 P.1 図中の文字が小さくて見づらいです。最初のページなので、字を大きくして見やすい印象を与えた方がいいと思います。【No.4】

○素案 P.24”重要給水施設配水管の耐震化”で、”基幹管路の耐震適合率”を令和6年度から算出方法を見直して数値が跳ね上がりましたが、目標値と乖離しているため評価はどのようにするのでしょうか。目標値を新たに設定しないと、今後進捗状況の評価ができないのではないのでしょうか。【No.5】

○昨年度、県水道で取水停止の事案が発生しました。幸いにも短期間で復旧しましたが、もし大規模な事故が起きた場合が心配です。県水が止まると、受水と自己水の割合から給水量は半減すると思います。素案 P.27 でバックアップ強化や応急給水の確保、他団体との連携強化などが記述されていますが、本当に大丈夫でしょうか。上記の対応で、平常時の何パーセントの給水が可能であるとか、管網解析を行って、地図上でどの範囲にどの程度の給水制限が必要になるのかなど、具体的な数値や画で示せないものではないのでしょうか。【No.6】

○素案 P.38”環境への配慮”で、”有効率・有収率の向上”が記述されており、漏水対策でいろいろ取り組んでいますが、ここ数年有収率が減少傾向にあるのはなぜでしょうか。何か原因があるのでしょうか。【No.7】

[意見内容2]

私は主人が心臓疾患で子供が 5 人いる、生活保護世帯です。生活保護費はカツカツで、食べ盛りの子供達で物価高騰の煽りで食費は足りず満足な食事を与えられてません。そんな中、電気代とガス代を払うと毎月が大変です。2ヶ月に1度の水道代まで払い切れず、滞納してしまっています。そんな状態なのに、水道局職員が、無理矢理感強く約束を結ばされ、上から目線で、誠意を見せろ。とか約束だ。等言っては強い口調で催促してきます。ケースワーカーに言ってもらっていて、保護世帯だと知っているのに、どうにかして下さい。宜しくお願いします。

[意見内容3]

昨年「下水道使用料の改定について」の市民説明会に参加し、今回は上水道の「今後12年間のマスタープラン」を拝見して、いずれも、①人口減(上水道・下水道の使用量減少)による使用料金収入の減少、②高度成長期に建設・布設したインフラ(上水道・下水道及びその施設)の老朽化による耐用年数超過に伴う事後修繕でなく予防修繕(更新)が前橋市だけでなく、国・各県・各市町村が抱える共通の問題点である。【No.2】

前橋市が主催する各種シンポジウム・説明会における都市計画・まちづくり・公共交通機関等の問題も①人口減・②インフラ更新が問題に起因する共通課題(問題)である。

一市民としては、値上げ反対や利便性の要望、大胆な意見は多数提案されるが、行政運営をするには、いかに財源確保(歳入源を捻出)し、インフラ維持・更新費用、人件費、ランニングコスト等の支出削減を図り、収益を出すことが公営企業(水道事業・下水道事業)に必要で、独立採算制を採用していることから、前橋市の一般会計予算を流用できない縛りがあることは同じ公務員として理解できるとともに、どちらかと言えば、「前橋市職員の立場に自分を置き換えて」考えてしまう。

したがって、本「前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026素案」にあつては、基本的に賛同いたします。逆に、今まで市政に参加していませんでしたので、本素案を見て、現状・将来のことを理解させていただいた感が強いです。【No.2】

市長さんはじめ、市役所幹部の方々は認識されていると思いますが、本パブリックコメントをはじめ「都市計画マスタープランマスタープラン」、「公営住宅等長寿命化計画改定版(案)」、「地域公共交通計画(案)」などのハード面の計画と、「前橋市地域福祉計画素(案)」、「住生活基本計画改定(案)」、「障害者福祉計画(案)」などのソフト面の計画、そして「前橋市総合計画」という市の全体計画は、それぞれ異なる専門部署が作成を担当しているが、どの計画素案も根本原因は上記の①人口減による歳入減少と②インフラ更新等歳出増加、③高齢者対策の社会保障費用の増加、④人口減による現状インフラを継続維持することの困難(インフラ削減・統廃合)が共通事項としてある。

本素案パブリックコメントの趣旨からは逸脱してしまうが、各部局の各課係が今後もさまざまなパブリックコメントを募集すると思うが、それぞれの課係の施策が「てんでんバラバラ」に実施されると、必ず「ムダ・ムリ・ムラ」が生じ、余分な支出がなされ、歳出削減が推進されない。さらに利用する市民の不便さ・無駄、運用する市役所内担当課係での運用の不便さ・無駄が生じることを懸念される。加えて、人口減少により市役所職員の定数も削減されれば、今と同じ業務量を少なくなった職員で執行することとなり、職員1人の業務量負担が増加し、時間外等勤務手当も増加し、せつかく、窓口業務開始終了時間を短縮し、時間外等勤務を削減(予算削減)した意味が失われてしまう。したがって、集まった市民の声と各課係が実施するパブリックコメントを全課・全係で共通認識として共有し、究極の問題点上記①②③④は、各課各係共通の問題であることから、各係のパブリックコメントを受け、各計画を実施する前に、他係の担当する業務上の立場(視点)での意見を市役所内で言って、その意見を取り入れ、修正できるような市役所内での仕組みづくりが必要かと思いま

す。なぜなら、自分の属する組織では、声を上げてそれが成されず、「ムダ・ムリ・ムラ」がなくなる・なくそうとしない現実¹に身を置いているので、自分の住む前橋市には同じ轍を踏んでほしくない。すでに、その仕組みが市役所内でできているかもしれませんが、「よく、ハード(施設・建物)を造って、そのハードを使用するソフト(社会保障・介護・教育など)を担う係が使いづらい、公共交通の機能していない場所に造って利用者が使いづらい」などのセクト主義が役所(公務員)には見られるので、全体を俯瞰して役職にとらわれず、意見が言え、その意見も踏まえて方針決定される仕組みが厳しい財政状況の中で多くの施策を限られた人員・予算で遂行するためには必要だと思えます。

そんな厳しい状況で土地利用係が推進する「コンパクトなまちづくり(郊外のまちの拡大抑止等)」が①人口減少・②各インフラ更新等・③限られた数のまちに人口を高密度化し、高密度のまちに予算を投入することで効率よく予算が使われる、財政面を踏まえたインフラ整備(削減・統廃合等)の集約化が可能であり、高密度化した「まち」へコスパの良いインフラ整備が可能と思えます。でなければ、「まち」が広がり、インフラ整備の拡大化に伴い、本素案の効果が得られない。

上記のように、土地利用係が推進する「コンパクトなまちづくり」と本素案のインフラ(上水道・下水道)整備のスリム化・統廃合・ダウンサイジング化による効率的整備や道路整備を担う建設部のインフラ整備、警察が担う信号機・道路標識・表示の整備も連動できれば、どの部門も限られた予算を効率よく必要箇所に投入できる。昨年²の埼玉県八潮市の道路陥没・大規模震災時のインフラ(上水道・下水道)使用停止時に受ける不便さを知る市民に対して、

- (1) 主要部分・老朽化の進行している部分の耐震化を加速させるためのメリットを訴え、
- (2) 水道料金の適正化を訴え、
- (3) 「老朽化している施設」と「近々に新設・更新された施設」の両方を見学会等で見せて「論より証拠」の手法で訴えれば、料金値上げ等の理解も得やすいのでは?【No.13】

人口減少による職員定数も削減方向にある中、国・各地方公共団体共通のインフラ整備部門の土木職・建築職の職員が不足・募集に満たない状況に加え、水道局にはさらに化学職・機械職・電気職なども必要であることから、市役所全体に今以上にAI導入・DX化を推進し、業務合理化を図った上で、事務職・技術職比率の見直しを含めた組織の配置基準の見直しも将来必要である。(前橋市 DX 推進計画 2.0 に関するパブリックコメント(今後意見募集)との連携も必要では?)【No.12】

現在は地下水を主水源としているが、前橋工業高校跡地などの土壤汚染問題やPFAS(有機フッ素化合物)問題などのように、源泉の水質汚染により、いつ、その源水使用が断たれるか分からないため、水質管理の体制・人材・技術・施設・分析機器等の整備・維持も地味な業務であるが重要である。【No.9】

下水道使用料は、平成14年改定以降、令和8年4月1日まで改定がなかったが、上水道に関しては PCDA サイクルで今後4年ごとに収支計画を見直す³がその原因を分析し、市役所内の他のインフラ主管部門にフィードバックして、他のインフラ主管部門で同じ要因でのデメリットを最小限に留めることで不要な支出を全庁的に抑制する。【No.14】 以上

意見内容4

前橋市の「水道事業 2026 政策指針」を拝見しました。本市の水の現状は、年々悪化する生活環境、水道事業を取り巻く環境の悪化、経営戦略が大変なことが良くわかりました。【No.1】近年、日本では老朽化した上下水道の破損による道路の大規模陥没や水の噴出事故が頻発している。高度経済成長期に埋没された上下水道管は、耐用年数を超えたものが多く、早急な補修や更新が必要とされており補修や更新は喫緊の課題となっている。一昨年、消費者センター啓発員の会では「ごみ問題」について調査し、世界の現状を知ることができた。水問題は今、世界が直面している大きな環境問題であり、最も身近な問題であると考えます。【No.1】

◆前橋市民への啓発活動として

水問題で大切なことは、持続可能な水環境保全のために、家庭・企業・医療・教育等で責任ある行動が最課題です。家庭では節水と生活における食器洗いで油を流さない、風呂の残り湯を洗濯に使用するなど意識して行動することが大切です。【No.8】

◆地球規模の水問題に関心を持ち、日常生活で行動する。

1. 節水(風呂・シャワー・洗濯・トイレ・食器洗い)
2. 水質を汚さない(環境にやさしい洗剤の使用・川や側溝の清掃・ごみを捨てない)

◆下水について

1. 繊維製品の洗濯をすると洗濯水中に、マイクロファイバーが放出されるが、排水処理場での除去はどうなっていますか？
2. 河川浄化のために竹炭使用が有効ですが、利用の実績はどうですか？

意見内容5

1. 水道事業に対する思い

毎日の生活で「水が安心して供給されることのありがたさ」を感じております。【No.3】もしなければ、生活が一変します。想像のつかないほどの不安感、飲食、洗濯など水は、かけがえのない大切な資源です。あるのが当たり前という、無限の資源から、水は有限の資源という考えが重要と思います。今改めて、「前橋市水道ビジョン(経営戦略)2026」から我々受益者が果たすべきことは何かを考える機会にしたいと思います。【No.3】

- * 受益者として、当然課されるべき料金の支払いはきちんと遂行していくこと
- * 水道の仕組みを知って、疑問があれば直接聞き取り、理解を深めること
- * 水道事業に関するセミナーなどがあれば、積極的に参加し、意見交換を行うこと 等です。

2. 「前橋市水道ビジョン2026」から

(1) 管理システムの構築

施設のセキュリティー対策の充実に計画的にシステムの更新をはかっていただくこと

(2) 災害対策の推進

非常時、不測の事態に直面したときに、なすべき対応を速やかに実行するために、日々の訓練を行っていただくことこの場合、人力のアビリティと有効な道具の活用が大事と思います。【No.10】

3. お客様サービスの向上と持続できる水道

(1) 今までに「市民アンケート調査」を実施した報告書があれば参考にして、必要なポイントを明らかにしていただくこと

(2) 窓口業務、インターネット及びスマホの活用など、ICT 活用はこれからもより必要とします。

具体的に何を発信していただけるかが重要と思いますので、よりの確な情報提供をお願いします。

また、月1回の広報にパンフレットを入れて周知をはかるようにしていただくこと【No.11】

以上でございます。安心して、水が使える環境を維持されることにご尽力を賜りたくお願い申し上げます。